

食の都
庄内

写真で損しない！
スマホで撮れる映える写真



7/20 (火)

14時～16時

庄内総合支庁 講堂
(一部 オンライン参加可)

参加費無料・要申込

飲食店向け

SNS映える料理写真の撮り方講座

InstagramをはじめとするSNSは、重要な集客ツールとなっています。講座では、料理のおいしさを最大限に伝えられる写真の撮り方をお伝えします。

日時: 令和3年7月20日(火)14:00～16:00

会場: 山形県庄内総合支庁 講堂(東田川郡三川町大字横山字袖東 19-1)

講師: アトリエリアン 三木 ゆみ 氏

対象者: 「食の都庄内」協力店である飲食店(申込み時の協力店登録も可)

定員: <会場参加>先着 15 名

<オンライン参加>定員なし(「Zoom」利用。第1部のみの受講)

講座内容: 14:00～ 第1部 座学(スマホカメラでもできるおいしい写真の撮影法)

15:00～ 第2部 実践(会場で実際に写真を撮影し、講師による助言)

申込方法: 裏面をご覧ください。(7月12日㍻)

主催: 「食の都庄内」ブランド戦略会議

(事務局: 庄内総合支庁地域産業経済課 ☎0235-66-5490)

講師



三木 ゆみ 氏

インテリア・雑貨・フードのスタイリストとして、大阪を拠点に有名百貨店のカタログ製作などを手がける。夫の赴任に伴い、2015年に酒田に転居、開業。現在は、麻婆豆腐専門店「TABELlette」も経営。

<申込方法> いずれかの方法でお申し込みください。

- ①右の2次元バーコードを読みこみ、県の電子申請システムから申請
- ②本用紙に、必要事項を記載してFAX



申込期限
7/12(月)
17時まで

↑県の電子申請システムにつながります

お申込みの際の留意事項

- ・お申込み者全員に、参加の可否をメールまたはFAXで御連絡します。
- ・新型コロナウイルス等の感染拡大状況により、中止となる場合があります。
- ・メディアによる取材が入る場合があります。また、講座の様子を撮影し、今後の広報活動に使用する場合がありますので、御了承ください。

(会場参加の方へ)

- ・当日は、第2部において、写真の撮影実践を行いますので、**以下のものをお持ちください。**
 - ・スマートフォン（撮影用）
 - ・料理（自作のものでなくても構いません。講座終了後はお持ち帰りいただきます。）
 - ・食器（皿や箸、スプーン等のカトラリー）
- ・検温、マスクの着用、消毒液による手指洗浄等、新型コロナウイルス感染防止に御協力ください。

(オンライン参加の方へ)

- ・第1部の座学のみを受講となります。
- ・受付完了後、オンライン会議ツール「Zoom」の接続方法・利用方法についてのマニュアル及び参加に必要なID・パスワードについて、メールでお送りします。

<FAX送信先> 庄内総合支庁地域産業経済課 伊藤 行

FAX : 0235-66-4728

SNS映えする料理写真の撮り方講座 参加申込書

参加方法 どちらかに丸をつけてください	会場参加 ・ オンライン参加（第1部のみ）		
お名前			
飲食店名			
「食の都庄内」協力店 登録状況	登録済 ・ 未登録	〔後ほど協力店登録の手続きについて御案内します。〕	
撮影実践のためにお持ちする 予定のもの（料理・食器等）			
TEL		FAX	
メールアドレス			